

指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、次のとおり指定管理者の指定をすることについて、議会の議決を求める。

令和3年11月24日提出

鹿沼市長 佐 藤 信

- | | | |
|---|-------------|------------------------------------------------|
| 1 | 管理する公の施設 | 鹿沼市花木センター（観光いちご園） |
| 2 | 指 定 の 期 間 | 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで |
| 3 | 指 定 の 相 手 方 | 鹿沼市塩山町1329番地19
有限会社農業生産法人かぬま
代表取締役 佐 藤 信 |